全身麻酔を受けられた患者さんへの「お知らせ」と「お願い」

当院麻酔科では対象患者さんに対して、下記の研究を行っていますので、ご協力をお願い申し上げます。

この研究への協力の同意は，あなた(保護者)の自由意志でご決定ください。今回の研究 をお断りになっても，あなたの不利益になることはありません。また，同意した後でも，あなたが不利益を受けることなく，いつでも同意を取り消すことができます。その場合は，あなたに関する試料・研究データは廃棄され，それ以降は研究目的に使用されることはありません。ただし，同意を取り消したとき，すでに研究結果が論文などで公表されていた場合など、研究データを廃棄できない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。この研究は，横浜労災病院倫理委員会の承認(承認番号 2023–07)を得ています。 ご不明な点は当院麻酔科 越後憲之までお問い合わせ頂ければ幸いです。

【研究課題名】 保険診療上の麻酔困難症例はクリニカルパスから外れるか。

【研究概要】 平成 18 年の診療報酬改定により、麻酔管理料が引き上げられ、重症患者さんの場合は、さらに新たな加算が加わりました。

【研究の対象となる患者さん】
全身麻酔を受けた患者さんで、重症患者さんと非重症患者さんの違いで入院期間に違いがあるのかを調べてみます。

【研究の期間】

令和 5 年 4 月　1 日～令和 6 年 3 月 31 日を予定しています。

【研究の目的】
麻酔困難な患者さんでは入院期間に影響が出ることががわかれば、その患者さんに合わせた医療的介入ができるようになり、チーム医療が進み、その結果として医療の質向上に繋がる可能性が出てきます。

【研究方法】
患者様自身にご負担を強いるものではありません。 全身麻酔を受けた患者さんが対象となります。離床開始時間や在院日数、術後合併症の有無を評価します。その臨床デ

ータを電子カルテや麻酔記録、看護記録から抽出します。提供される情報は個人が特定できないように匿名で行います。通常診療における結果やデータを使用しますので、皆様に改めて検査をお願いすることはありません。 また研究成績公表の際には、皆様の個人情報が特定できないよう、細心の注意を払います。本研究に関してご質問等がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。 また、本研究へのデータの利用を拒否する場合は別途臨床研究登録拒否通知書を下記住所へお送りください。

〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町 3211 横浜労災病院
麻酔科部長 越後 憲之
電話番号:045-474-8111(代表)
令和 5 年 4 月 1 日

研究機関 横浜労災病院

研究担当者
主任研究者:手術部統括部長 曽我広太
分担研究者:
麻酔科　越後憲之、野崎藤章
中央手術センター 水谷健司

情報管理責任者: 越後憲之 本公告は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則って公開します。 第 1 版 令和 2 年 7 月

横浜労災病院麻酔科

臨床研究登録拒否通知書

横浜労災病院麻酔科部長 殿

私は、横浜労災病院において、収集された私の既存試料・既存情報(電子カルテ情報等)が下記臨床研究に登録されることを拒否します。

記載日: ＿＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

臨床研究課題名: 保険診療上の麻酔困難症例はクリニカルパスから外れるかについての研究

(患者様氏名)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿(自署・代筆)

(生年月日)＿＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

(診察券番号)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※必要時記載 代筆者:(氏名)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(患者さんとの関係:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

お手数ですが、枠線内に必要事項(下線部分)をご記入のうえ下記郵 送先にお送りください。

郵送先・提出窓口

横浜労災病院 麻酔科部長 越後憲之
〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町 3211 番地

本臨床研究登録拒否によるあなた自身への日常の診療における不利益は一切ございません。